

ご存知ですか？ 環境保全型農業の種類と マークについて



No.5

(各マーク・表示の化学肥料・農薬の使用の大まかな目安)

③エコファーマーマーク	農林水産省新ガイドラインによる表示 特別栽培農産物 農業栽培期間中不使用 化学肥料(説明)栽培期間中不使用 栽培責任者 住所 連絡先 確認責任者 住所 連絡先	②特別栽培農産物 ※表示例 慣行の 5割以上低減	①有機JASマーク 使用していない
慣行の 3割以上低減	○○農○○町△△△ □□一□□□□ △△△△ ○○農○○町○○○ □□一□□□□		

農林水産省は、食料・農林水産業が直面する課題に対応し環境への負荷が少ない持続可能な食料システムを構築していくため「みどりの食料システム戦略」を策定し、2050年度までに耕地面積に占める有機農業の取組面積を25%（約100万ha）に拡大することなどを目指しています。そこで今回は、環境への負荷が少ない方法で生産された農産物であることを示す①有機JASマーク、②特別栽培農産物、③エコファーマーマークについて、それぞれの意味、内容などをご説明します。環境への負荷の程度に応じて使用できるものは異なりますので、これらのマーク・表示例

示のついた農産物について理解を深め、買い物の際などの参考にしていただければと思います。

1 「有機JASマーク」について

(1) 有機農産物とは？

国内市場に出回る食品・農林水産品の品質や仕様を一定の範囲が定める国家規格である「JAS規格（日本農林規格）」の1つとして、「有機農産物の日本農林規格」が定められています。この規格では、有機農産物の生産の原則と生産方法の基準及び名称の表示方法を規定しています。なお、生産方法の基準のポイントとして、次の3つがあります。

- ①たいたい肥等で土作りを行い、種まき又は植付け前2年以上、原則として化学肥料や農薬を使用していない田畑で栽培する。
- ②栽培期間中も原則として化学肥料及び化学農薬を使用しない。
- ③遺伝子組換え種苗を使用しない。

(2) 有機JASマークを使用するには？

農林水産大臣の登録を受けた「登録認定機関」に対し、有機農産物の生産者が認定の申請を行います。申請を受けた登録認定機関は、書類審査及び実地検査を行い、条件を満たしている場合に「認定事業者」として認定します。そして、

認定を受けた生産者は、自ら生産した農産物を格付けし、有機JASマークを貼付けることが可能となります。

3 有機JASマークの意味は？

太陽と雲と植物をイメージしたマークです。農薬や化学肥料などに頼らずに、自然界の力で生産された食品を表示しており、農産物や畜産物のほか、これらを原料とした加工食品にも使用することが可能です。

なお、「有機JASマーク」が付されたものでなければ、「有機」、「オーガニック」又はこれらと紛らわしい表示をする

2 「特別栽培農産物の表示」について

(1) 特別栽培農産物とは？

農林水産省が定める「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に基づき、その農産物が生産された地域の慣行レベル（各地域的一般的な対象農薬及び化学肥料の使用状況）と比べて、

- ①対象農薬の使用回数が5割以下
- ②使用した化学肥料の窒素成分量が5割以下

という2つの要件の双方を満たす栽培方法により生産された農産物をいいます。



有機JASマーク

(2)特別栽培農産物の表示内容は?

条件を満たす農産物については、

①特別栽培農産物又は「特別栽培

〇〇」(〇〇は農産物の名称)、

②節減対象農薬・当地比〇割減、

化学肥料(窒素成分)・△割減、

③栽培責任者の氏名又は名称、住

所及び連絡先

④確認責任者の氏名又は名称、住

所及び連絡先

を表示することができます。なお、

②について、農薬等不使用の場合

は、事実に即して「農薬・栽培期

間中不使用」、「節減対象農薬、栽培

期間中不使用」、「化学肥料(窒

素成分)・栽培期間中不使用」など

と表示します。

また、節減対象農薬を使用して

いる場合は、使用状況を表示しま

す。容器・包装などに表示できない

場合は、インターネット等での情報の入手方法を表示します。

農林水産省新ガイドラインによる表示	
特別栽培農産物	
農 薬	栽培期間中不使用
化学肥料(窒素成分)	栽培期間中不使用
栽培責任者	〇〇〇〇
住所	〇〇県〇〇町△△△
連絡先	TEL □□-□□□-□□□
確認責任者	△△△△
住所	〇〇県〇〇町△△△
連絡先	TEL □□-□□□-△△△

特別栽培農産物の表示例



沖縄県の特別栽培農産物の認証マーク

参考

・沖縄県の特別栽培農産物の認証について

- ・沖縄県の特別栽培農産物認証
- マークの意味は?

沖縄県の特別栽培農産物の認証マークは、芽生える「芽」をモチーフにしたデザインです。環境保全に関わる「芽生え」、農家を育成する「芽生え」、生産者自身も特別栽培農産物を届ける責任の「芽生え」といった様々な芽生えの気持ちを象徴化しています。

(1)エコファーマーマークとは?

「環境と調和のとれた食料システムの確立」のための環境負担低減事業活動の促進等に関する法律」に

基づき、沖縄県知事から「環境負荷低減事業実施計画」の認定を受け、かつその計画の中で化学肥料

窒素成分及び化学農薬を慣行基準より約3割以上低減するとしている農業者等は、「エコファーマーマーク」

の愛称、エコファーマーマークを使用することができます。

また、令和4年7月1日に廃止された「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき沖縄県知事の認定を受けた農業者等も、認定期間終了までは「エコファーマー」の愛称とエコファーマーマークを使用することができます。

また、令和4年7月1日に廃止された「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき沖縄県知事の認定を受けた農業者等も、認定期間終了までは「エコファーマー」の愛称とエコファーマーマークを使用することができます。

3 「エコファーマーマークについて

動計画に基づき生産された農産物に関するシール、包装容器、包装箱、チラシ、ワッペン、名刺等にマークを表示することができます。



エコファーマーマーク

(参考) 沖縄における認定件数

有機JAS認定業者	78件	※1
特別栽培農産物	37件	※2
(令和5年6月19日)		※2
エコファーマー (累計)	999件	
(令和4年3月31日)	※3※4	

※1 農林水産省ホームページより
 ※2 沖縄県ホームページ(沖縄県特別栽培農産物出荷認証一覧)(令和5年6月19日時点)より
 ※3 沖縄県ホームページ(人と環境にやさしいおきなわ農業推進プラン)より
 ※4 令和5年4月より環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負担低減事業活動の促進等に関する法律第2条第4項第1号の規定による、認定申請の受付を開始しています。

お問い合わせ先

農林水産部 消費・安全課
☎ 098-866-1672